

令和7年度 第1回 Cherish の会 Zoom セミナー報告（令和7年8月3日開催）

愛知医科大学病院 高畑友理

テーマ：「仕組みを知れば 見え方が変わる！」

～意味を考える診療報酬 自分の仕事の価値とは～

今回は診療放射線技師の業務と診療報酬との関係について理解を深めるとともに、医療経営や検査の質に対する意識の向上を目的として、5名の先生方にご講演いただきました。



公演1 診療報酬の概要（総合大雄会病院 堀田淳一氏）

健康保険法、療養担当規則、保険診療の基本的な枠組みに触れながら、診療報酬制度について説明いただきました。診療報酬は2年に1度、6月に改定され、医療提供体制や社会的背景に応じて見直されます。また入院医療費は、DPC/PDPS（包括評価方式）によって算定されます。画像診断に関する報酬は「包括評価部分」と「出来高部分」で構成され、①撮影料、②電子処理画像加算、③画像診断管理加算、④造影加算が含まれます。これらの加算を算定するためには、施設基準の充足が求められ、具体的には、専門医の配置人数や関係学会からの承認など、複数の条件が設定されています。特に施設基準の中には、診療放射線技師の配置が診療報酬に直接関わる項目もあり、放射線技師の専門性がより強く反映される仕組みとなっています。

公演2 一般撮影・透視（碧南市民病院 荒武利男会員）

一般撮影では「頭部・躯幹」と「その他（四肢）」で写真診断料が異なり、原則として一部位につき1回の算定が基本となり、撮影料や電子画像管理加算が加算されますが、2枚目以降は点数が50%に減算され、同一部位の撮影では最大5枚まで算定可能です。異なる撮影方向や病変確認、経過観察、体位変換による撮影は算定対象となりますが、再撮影は原則1回のみです。透視撮影は一連の診断目的では1回算定が原則ですが、経時的観察が必要な場合は複数回の算定も可能となっています。骨折診断の透視は算定不可ですが、注腸造影時は算定が認められます。いずれの場合も診療録に正確に記録をすることが重要です。



公演3 CT・MRI（岡崎市民病院 阪野寛之会員）

コンピューター断層撮影の診療報酬は、撮影・技術料、基本診断料、医療材料加算、造影剤管理料、専門医管理料、先進技術料で構成され、撮影内容や使用機器、施設基準に応じて算定されます。同一月にCTやMRIを複数回実施する場合、2回目以降は所定点数の80%で算定され、診断料や画像診断管理加算は月1回のみ算定可能となります。また、画像診断管理加算の認証施設としての認定取得や、先進技術料の加算対象となる技術の導入・運用など、

診療報酬の向上に寄与する具体的な取り組みが紹介されました。支出面においては、点数に含まれない安価な物品であっても、年間の使用量を考慮することでコスト削減につながる可能性があり、日常業務の「見える化」を図り、エビデンスに基づいた提案や業務改善を推進していくことが重要であることをお話いただきました。



公演4 IVR（小牧市民病院 山下正信会員）

IVR は入院での対応となるため、造影剤の注入手技自体は 3600 点と算定点数は少ないですが、手術の場合は手技ごとに定められた点数で算定されます。講演では、ステント、コイル、フローダイバーターなどの医療材料の価格を提示し説明いただきました。経皮的血栓回収術では、保険点数に加え、搬送患者に対して実施した場合は「脳血栓回収療法連携加算」が付加されます。また、3 か月に 1 回の算定といったルールが設けられている手技もあると説明いただきました。TAVI（経カテーテル大動脈弁置換術）で使用される拡張型生体弁は 200 万円以上と高額ですが、高額療養費制度や身体障がい者認定(1~3 級)を活用することで国による補助が受けられ、安心して治療を受けられる体制が整えられていることを教えていただきました。

公演5 RI（刈谷豊田総合病院 市川圭介会員）

核医学の診療報酬は、撮影・技術料、先進技術料、診断料、管理料、画像管理加算、薬価の 6 要素で構成されています。PET 検査自体の算定は高点数ですが、施設基準未達の場合は 80%算定となります。同月に CT を実施している場合、PET-CT は PET 単独の点数となり、また、シンチグラフィと PET-CT を施行する場合は主たる検査のみが算定されます。診断料と管理料は月 1 回のみ算定となり、画像管理加算は検査ごとに算定が可能です。薬剤料は薬価差益により少額の利益が生じ、また、負荷薬使用の場合は検査の都度請求できます。DPC 制度による入院診療では、画像診断が包括評価に含まれるため、例えば、骨シンチ実施時は、画像診断管理加算以外における出来高算定は不可となり、放射線医薬品費用は病院負担となるため注意が必要です。



今回 98 名の方にご参加いただき診療報酬への関心の高さを実感しました。検査の保険点数や適応条件を理解することで、私達が行う検査や治療が病院収益にどう貢献しているか、経営的視点を持つきっかけとなりました。また、検査や治療に関わる価格を知ることで、検査の妥当性や必要性を技師の立場から提案することが可能となり、「患者さんに求められる検査の質」への意識が高まることでより丁寧に対応することができるようになると思います。